

平成21年度事業計画

1. 基本方針

全世界を呑み込んだ大不況の中、我が国でも倒産や、派遣雇用労働者の解雇が社会的問題となる中、シルバー人材センターにおきましては、平成20年12月1日に特例民法法人に移行しました。この移行により、平成25年11月までに公益社団法人の認定か、一般社団法人の認可かの選択が必要となります。

また、平成21年度より、シルバー派遣事業の具体的な取り組み等、シルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

事業運営につきましては、長期継続就業への取り組み、独自事業、生活支援班の1本立ち等、今後の発展に欠かせなくなっております。

会員、役員がシルバー人材センターの会員として再認識し、一体となって取り組んでいく必要があります。「自主・自立」、「共働・共助」の基本理念のもと、これまでの豊かな経験、知識を活かして就業することにより、生きがいのある明るく穏やかな生活を維持し、地域社会に貢献し、さらなる進展のため、次の事業を実施して参ります。

2. 事業実施計画

総務部会

(1) 理事・班長会議の開催

理事・班長会議を密にして、一般会員が抱える諸問題を理事会へ反映させます。

(2) 地区懇談会と親睦事業の実施

地区懇談会を実施して、会員相互の交流と会員としての意識向上を図ります。

また、互助会を設立し、会員相互の親睦を深め、連帯感の育成、充実に努めます。

(3) 役員研修会への参加

全シ協及び県シ連が主催する研修会に積極的に参加し、視野拡大、情報収集・情報交換等を行い、資質向上を目指します。

また、他センターとの連携を兼ね、先進シルバー人材センターへの視察研修を実施します。

(4) 公益法人制度改革への取り組み

平成20年12月1日より特例民法法人となりました。これにより、新たに公益法人となるため、法人法の要件に加え、認定法を満たすべく、会員、役職員が一体となり認定法人となることを目指します。

(5) 派遣事業への取り組み

派遣事業実施の具体的な検討をしております。

(6) 鎌ヶ谷市シルバー人材センター互助会設立について

鎌ヶ谷市シルバー人材センター互助会について、公益法人制度が平成20年12月1日より特例民法法人となりました。新たに公益認定法人になるか、一般社団法人になるか選択しなければなりませんし、公益認定法人の認定は、会員・役職員が一体となって取り組んでいかなければ出来ません。就業による一体感と助け合い、共働・共助の気持ちで取り組む必要があります。

平成20年9月から10月に開催した地区懇談会で、全地区で賛同されました。会員1人ひとりの健康と就業を願ってやみません。お見舞いとお礼の気持ちが一杯で、心の安らぎのもてる場所としていきたいと思っています。大変な負担になるとは思いますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

事業推進部会

(1) 就業先の拡大

生活支援班を設立し、比較的スムーズに進展しているが、更なる組織の整備、改善に努め、就業先の拡大・確保に努めます。

(2) 新入会員の人材確保

入会説明会を定期的で開催し、人材の確保に努めます。

(3) 技能講習会の実施

会員の技能習得及び更なる能力の向上を図ると共に、地域社会に貢献するように努めます。

(4) 就業先の開拓・未就業者対策・独自事業の開拓

これら相互の関連性を重視・勘案し、会員の就業先を拡大して、地域社会から期待されるような組織の発展・育成に努め、会員の協力を得て、就業率の拡大にも繋がるように努めます。

普及啓発広報部会

(1) 普及啓発活動とボランティア活動

当シルバー人材センターの活動及び事業内容を知ってもらうためにパンフレット、ポスター等の作成・配布し、また、ホームページの刷新などを行い、市民、市当局及び各企業、関係機関への普及啓発の推進に努めます。

また、市が主催する主な催事には積極的に参加し、地域との交流を図り、ボランティア活動にも参加し、センターのPRと地域貢献に努めます。

(2) 情報の共有化

広報部会だよりの発行は、会員への身近な情報提供であり、毎月の出来事等の発信に努め、会員意識の向上に努めます。(月1回の発行予定)

また、『ちばシルバーフェア2009』第9回への参加(10月予定)、当センターの第3回会員作品展(7月予定)を開催します。

安全就業推進部会

(1) 安全就業対策

より多くの会員就業先を巡回し、安全就業意識の向上と、作業別安全就業基準の徹底を図り、各種就業別研修会等を実施し、事故防止に努めます。

(2) 健康管理対策

各企業等の高齢者雇用延長、一方、不況の現状により入会年齢も高くなっていることから、健康管理問題が必要と考え、公共機関の特定健診、保健指導の啓発に協力し、自己管理を徹底させます。

(3) 交通安全対策

高齢者交通事故多発の昨今、事故防止に対する意識向上のため、独自、各種団体研修等に積極参加出来るように啓発活動に努めます。